

〈阿智村の支援制度〉

『家をたてる』



定住促進のための住宅新増改築等支援金

20～40歳の定住者へ

若者定住支援金



■阿智村に定住目的で住宅を新築または増改築、宅地や空き家を取得する20歳から40歳の方。

①住宅の新・増・改築		補助率…建築工事費の1/10
限度額	A新築	200万円
	B新築	250万円
(村内事業者との請負契約、または建築にかかる2業種以上で村内事業者が施工し、その工事費が100万円以上かつ1業種が30万円以上の場合)		
	C新築	+20万円～+50万円
(住宅を建設する集落やその他の要件により、限度額の加算があります)		
	D増改築	100万円
	E増改築 (新築Bの条件の場合)	150万円
②住宅用地・中古住宅の取得		補助率…建築工事費の1/3
限度額		100万円

■阿智村に定住目的で住宅を新築または増改築、宅地や空き家を取得する41歳から50歳の方。ただし、「集落維持活動支援金交付要綱」の対象集落(高齢化率が40%以上の集落)は年齢制限なし。

①住宅の新・増・改築		補助率…建築工事費の1/10
限度額	A新築	100万円
	B新築	150万円
(村内事業者との請負契約、または建築にかかる2業種以上で村内事業者が施工し、その工事費が100万円以上かつ1業種が30万円以上の場合)		
	C新築	+20万円～+50万円
(住宅を建設する集落やその他の要件により、限度額の加算があります)		
	D増改築	50万円
	E増改築 (新築Bの条件の場合)	100万円
②住宅用地・中古住宅の取得		補助率…建築工事費の1/3
限度額		70万円

41～50歳の定住者へ

集落定住支援金



『家をなおす』



村内の物件所有者へ
定住者へ

ぬくもりの田舎暮らし 推進事業 補助金



■阿智村空き家情報活用制度の空き家データベースに登録された空き家の片付け、または当該空き家への定住者が行う改修に要する経費に対して補助金を交付します。

①所有者／家財道具等の運搬および処分、屋内外の清掃		補助率 10/10 限度額	20万円
条 件		空き家の所有者。同一の建物につき1回のみ補助。	
②定住者／台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修		補助率 5/10 限度額	75万円
条 件		当該空き家の所有者と賃貸契約による定住者。	

住宅リフォーム 促進事業 補助金



■住宅(居住部分)を村内の施工業者を利用して増改築及びリフォームを行う場合に費用の一部を補助します。

補助額	1件につき10万円
(内2万円を商品券・ポイントで交付することも可。この場合、1000円のプレミアムを加算)	
条 件	村内事業者による施工、その工事費が20万円以上の場合。



耐震リフォーム事業 補助金



■木造住宅の住宅耐震化を支援するため、村内の施工業者を利用して耐震リフォームを行う場合に費用の一部を補助します。

補助率	耐震改修工事費の1/2	限度額	50万円 (要件を満たせば上乗せ有り)
条 件		村内事業者による施工。	

住宅等太陽光発電 システム設置 補助金



■住宅等の太陽光発電システムの設置に要する経費に対して補助金を交付します。

限度額	20万円
条件	太陽電池の最大出力が10kw未満のもので、電力会社と余剰電力の販売契約のあるもの

環境に優しい 住宅設備導入 補助金



■環境に優しい住宅設備を導入する費用に対して補助金を交付します。

補助率	設備導入経費(消費税を除く)の1/3			
限度額	木質バイオマスボイラー…→	20万円	木質バイオマスストーブ…→	10万円
	太陽熱温水器(一体型)…→	5万円	太陽熱温水器(分離型)…→	10万円
条 件	一つの設備に対して1回限りの補助。			

薪割機購入 補助金



■地域資源循環システムの構築及び地球温暖化防止対策のため、薪割機を購入する費用に対して補助金を交付します。

補助率	薪割機購入経費(消費税を除く)の1/3	限度額	5万円
条 件		自家用に利用するもの。	

生ごみ処理機器 補助金



■ごみの減量と意識の高揚を図るため、機器の購入に要する経費に対し補助金を交付します。

補助率	購入価格(消費税を除く)の1/2	限度額	一般家庭 3万円
条 件		粉砕処理方式は除く。	

『家をさがす』



村 営 住 宅



■村内各地区で約200戸の村営住宅を運営しています。

物 件 間取り:1K～3LDK 家賃:平均20,000円前後
条 件 一部住宅に所得制限・世帯専用住宅あり。連帯保証人2名必要。
税および公共料金などの未納がなく、地域活動に参加すること。

空き家情報



■阿智村の賃貸借、売買可能な空き家について。「阿智村空き家情報」として村HPや楽園信州HPで発信しています。
(物件の賃貸借、売買は、当事者間の契約です)

お試し暮らし住宅



■阿智村への移住を検討している方が一定期間、生活体験できる住宅をご用意しています。

物 件 賃貸借料:3,280円～ 2泊3日～。光熱水費別途。
家具、電化製品等を備えています。
条 件 予め施設の予約が必要です。使用できる期間は3日以上90日以内です。
賃貸借料は前納です。

『その他 定住支援』



U I Jターン就業・ 創業移住支援事業



■東京圏、愛知県、大阪府から移住し、要件を満たす方に支援金を交付します。

- 移住前の10年間のうち5年間以上上記で居住・就業していた方
- 移住後、県が開設したマッチングサイトを通じて就職した方 他

補助額 単身者…→ 60万円 世帯…→ 100万円
(18歳未満を帯同する場合は、一人につき100万円を加算)

ふるさと奨学金 返還支援事業

■村内在住・自宅から通勤できる範囲の事業所に就職(起業・就農含む)した方で、奨学金の返還を行う方を支援します。

対 象 在学時に貸与を受けた奨学金の返還をする32歳未満の方
補助額 前年度に返還した奨学金の額の1/2以内
●年度における限度額 18万円 ●複数回申請の総額の限度額 90万円 (支援金の対象となる期間は、60ヶ月間)

移住希望者 滞在事業費支援事業

■移住希望者が阿智村で行う現地活動に要する費用を支援します。

対 象 現地活動以前に阿智村に移住相談をしたことがあり、現地活動中に村担当者を訪問した方
補助額 補助対象経費の1/2以内で上限は次のとおり
宿泊費は、一人1泊5,000円、3泊まで (村内の宿泊施設、帯同者1名分まで)
交通費は、1申請5,000円まで (高速道路使用料のみ)

『農業に挑む』



研 修 制 度



■農業技術・経営を学ぶことができる研修制度があります。

対 象 2年間の研修終了後、阿智村内で就農する者
内 容 阿智村産業振興公社やJAみなみ信州などで研修受け入れ。
※地域おこし協力隊での農業研修受け入れもできます。



新規就農者支援事業

経営準備資金 《国事業》

■就農に向けて必要な技術を習得する研修中の研修生に資金を交付します。

対 象 独立・自営就農時に49歳以下の方
交付額 12.5万円/月(150万円/年)を最長2年間

経営開始資金 《国事業》

■次世代を担う農業者となることを目指し新たに経営を開始する方に資金を交付します。

対 象 独立・自営就農時に49歳以下の方
交付額 12.5万円/月(150万円/年)を最長3年間

経営発展支援事業 《国事業》

■新規就農者の就農以後の経営発展のために、機械・施設等の導入を支援します。

対 象 49歳以下の認定新規就農者
支援額 補助対象事業費上限1,000万円(3/4以内)

住 宅 費

■村内で就農するため研修を受ける方に住宅料等の一部を助成します。

対 象 就農前の55歳以下の方 補助額…→ 月額2万円(1/2以内、最大3年間)

資 金 貸 付

■新規に就農する方に、就農に必要な資金の貸付ができます。

対 象 年間200日以上農業に従事する意思のある、55歳以下の方
限度額 150万円/年 3回まで(無利息)
免 除 就農から3年以内に認定農業者に認められた場合は、貸付金の1年相当分を免除

農業資材費補助



■村の推進する振興作物を販売目的として栽培する時、初年度に要する経費を補助します。

対 象 1 種苗購入費 2 雨よけ施設資材費、かん水資材費、棚資材費
限度額 100万円(1/2以内)

農業機械購入補助



■農業機械の購入に要する経費に対し補助します。

限度額 個人 50万円(1/3以内、一度限り)
条 件 30万円以上の農業機械が対象。



『子どもを育てる』

／阿智村に住もう／



めばえ支援事業

■不妊症の治療が必要なご夫婦に、不妊治療に関わる保険診療外の治療費を補助します。
補助額 年額50万円を限度

母子手帳の交付



■妊娠届をご提出いただくと、妊婦一般健康診査受診票を交付します。
健康に関する相談もあわせて実施しています。

出産祝い金



■1子につき5万円を支給します。出産のお祝いとして記念品のプレゼントもあります。

出産一時金受領 委任払い制度

■出産一時金50万円を支給します。
各保険者から直接医療機関へ支払います。



出産・子育て 応援交付金

■出産応援交付金 → 妊娠届を提出された方に5万円を交付します。
■子育て応援支援金 → 出産後、2ヶ月訪問を受けた方に5万円を交付します。

産後ケア事業



■産後、授乳や育児などの相談や宿泊型のサービスを助産院等で利用した際にかかる費用を補助します。

授乳・育児相談 受診券3枚 1回2,000円
宿泊型産後ケア 宿泊代を1日9割補助、最大7日間

福祉医療費



■18歳の年度末まで、外来・入院に対する医療費の窓口負担は無料です。
①18歳までの子ども → 窓口負担無料
②障がい者、母子、父子家庭の親 → レセプト1件当たり300円を控除した額

児 童 手 当



支給対象・支給額 0～3歳未満 → 15,000円
3歳以上小学校終了前 → 第1・2子 10,000円
第3子以降 15,000円
中学生 → 10,000円
特別給付一律 5,000円

教室&あそび場 など

■妊娠中の両親向けの教室や、未就園の親子を対象に
対象年齢に応じた教室や自由に遊ぶことも広場を実施します。



乳幼児健診 など



■乳幼児の各種健診の実施と、発育・発達に応じた支援を行います。
育児や赤ちゃんのこと、お母さんの体調などお気軽にお話ください。

保 育 園



■村立の保育園が6園あります。
保育料 3歳以上児 無償 3歳未満児、第2子 半額 第3子以降 無償
※食材、副食、行事は実費負担となります。

未満児保育

■一部の保育園で、3歳未満児の乳幼児を受け入れます。



一 時 保 育

■保育園に入所していない児童を一時的に預かります。

延 長 保 育

■入園児童を平時の時間を超過して保育します。

土 曜 保 育

■毎週土曜日に一部の保育園で保育をします。



病児・病後児保育

■体調不良で集団での保育が難しい場合や、病気の回復時に利用できます。
※村外の委託施設を利用できます。

おひさまファミリーサポート

■子育てのちょっとしたお手伝いやお預かりをします。

子育て短期支援事業

■子育てに困った時や疲れた時に児童養護施設等で一時的に保育・預かりをします。

小学校・中学校・高校

■村立の小学校が5校、中学校が1校あります。高校は、通学できる
学区に8校あり、うち村内には県立校が1校あります。



放課後子ども教室

■放課後や休日に様々な活動を通して、友達や地域の方々と関りを深め楽しめます。

学 童 保 育

■保護者の就労支援のため、村内全小学校区で1年生から6年生までの
児童を預かります。(土曜保育有)



バス通学・通勤



■阿智村から飯田市内へ通学・通勤できる広域バス路線があります。
最寄りの停留所までの区間の定期券(月額1万円くらい)で乗車できます。